### (19) **日本国特許庁(JP)**

# (12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2014-53669 (P2014-53669A)

(43) 公開日 平成26年3月20日(2014.3.20)

(51) Int.Cl. HO4N 1/00 (2006.01) FI HO4N 1/00 C HO4N 1/00 1O7A テーマコード (参考) 5CO62

審査請求 未請求 請求項の数 12 OL (全 19 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日 特願2012-195021 (P2012-195021) 平成24年9月5日 (2012.9.5) (71) 出願人 000005049

シャープ株式会社

大阪府大阪市阿倍野区長池町22番22号

(74)代理人 100094776

弁理士 船山 武

(74)代理人 100129115

弁理士 三木 雅夫

(74)代理人 100133569

弁理士 野村 進

(74)代理人 100161207

弁理士 西澤 和純

(74) 代理人 100131473

弁理士 覚田 功二

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】画像送信装置、画像受信装置、画像送受信システム、画像送受信方法及びプログラム

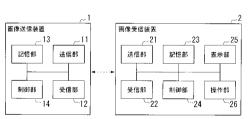
## (57)【要約】

【課題】複数の画像データを送受信する際に、送受信順序を変更する。

【解決手段】複数の画像データのそれぞれに対応する複数の縮小画像データを画像受信装置に送信する送信部と、前記画像受信装置により表示された前記複数の縮小画像データの表示の順序であって前記画像受信装置により操作された表示の順序を示す情報を前記画像受信装置から受信する受信部と、前記複数の縮小画像データの表示の順序を送信順序として前記複数の縮小画像データに対応する前記複数の画像データを前記画像受信装置に対して前記送信部に送信させ、前記操作された表示の順序を示す情報を受信した場合、前記操作された表示の順序を示す情報を受信した場合、前記操作された表示の順序を示す情報に基づいて前記送信順序を並び替える制御部と、を備えることを特徴とする画像送信装置。

【選択図】図1

<u>50</u>



#### 【特許請求の範囲】

### 【請求項1】

複数の画像データのそれぞれに対応する複数の縮小画像データを画像受信装置に送信する送信部と、

前記画像受信装置により表示された前記複数の縮小画像データの表示の順序であって前記画像受信装置により操作された表示の順序を示す情報を前記画像受信装置から受信する 受信部と、

前記複数の縮小画像データの表示の順序を送信順序として前記複数の縮小画像データに対応する前記複数の画像データを前記画像受信装置に対して前記送信部に送信させ、前記操作された表示の順序を示す情報を受信した場合、前記操作された表示の順序を示す情報に基づいて前記送信順序を並び替える制御部と、

を備えることを特徴とする画像送信装置。

#### 【請求項2】

前記受信部は、

前記表示の順序の操作として前記表示の順序を並び変える変更の操作がされた場合、変更の対象となる前記縮小画像データを示す情報を前記画像受信装置から受信し、

前記制御部は、

前記変更の対象となる縮小画像データを示す情報を受信した場合、前記変更の対象となる縮小画像データを示す情報に基づいて前記送信順序を並び替える

ことを特徴とする請求項1に記載の画像送信装置。

#### 【請求項3】

前記受信部は、

前記画像受信装置で前記表示の順序の操作としていずれかの前記複数の縮小画像データを順序から除外する操作がされた場合、除外の対象となる前記縮小画像データを示す情報を前記画像受信装置から受信し、

前記制御部は、

前記除外の対象となる縮小画像データを示す情報を受信した場合、前記除外の対象となる縮小画像データを示す情報に基づいて前記送信順序を並び替える

ことを特徴とする請求項1または2に記載の画像送信装置。

## 【請求項4】

前記画像受信装置による前記操作は、前記画像受信装置の前記画像データの受信と並列に行われる

ことを特徴とする請求項1から3のいずれか1つに記載の画像送信装置。

## 【請求項5】

複数の画像データのそれぞれに対応する複数の縮小画像データを画像送信装置から受信する受信部と、

前記複数の縮小画像データを表示する表示部と、

前記複数の縮小画像データの表示の順序を操作する操作部と、

前記操作された表示の順序を示す情報を前記画像送信装置に送信する送信部と、を備え

前記受信部は、

前記表示部が前記縮小画像データを表示する表示の順序を前記縮小画像データに対応する前記画像データの送信順序として前記画像送信装置から送信される前記画像データを受信し、前記操作部による表示の順序の操作が行われた場合、操作された表示の順序を示す情報に基づいて並べ替えられた前記送信順序で前記画像送信装置が送信する前記画像データを受信する

ことを特徴とする画像受信装置。

## 【請求項6】

前記操作部は、

前記複数の縮小画像の表示の順序を並び変える変更の操作を行い、

10

20

30

40

前記送信部は、

変更の対象となる前記縮小画像データを示す情報を前記画像送信装置に送信し、

前記受信部は、

前記操作部による表示の順序を並び変える変更の操作が行われた場合、前記変更の対象となる縮小画像データを示す情報に基づいて並べ替えられた前記送信順序で前記画像送信装置が送信する前記画像データを受信する

(3)

ことを特徴とする請求項5に記載の画像受信装置。

## 【請求項7】

前記操作部は、

いずれかの前記複数の縮小画像を順序から除外する操作を行い、

前記送信部は

除外の対象となる前記縮小画像データを示す情報を前記画像送信装置に送信し、

前記受信部は、

前記操作部によるいずれかの前記複数の縮小画像を順序から除外する操作が行われた場合、前記除外の対象となる縮小画像データを示す情報に基づいて並べ替えられた前記送信順序で前記画像送信装置が送信する前記画像データを受信する

ことを特徴とする請求項5または6に記載の画像受信装置。

#### 【請求項8】

前記操作部による前記操作は、前記画像データの受信と並列に行われることを特徴とする請求項5から7のいずれか1つに記載の画像受信装置。

【請求項9】

画像送信装置と画像受信装置を備える画像送受信システムであって、

前記画像受信装置は、

複数の縮小画像データと前記複数の縮小画像データに対応する複数の画像データを前記画像送信装置から受信する受信部と、

受信した前記複数の縮小画像データを表示する表示部と、

前記複数の縮小画像データの表示の順序を操作する操作部と、

前記操作部により操作された表示の順序を示す情報を前記画像送信装置に送信する送信部と、を備え、

前記画像送信装置は、

前記複数の縮小画像データを前記画像受信装置に送信する送信部と、

前記操作部により操作された表示の順序を示す情報を受信する受信部と、

前記表示の順序を送信順序として前記縮小画像データに対応する前記画像データを前記画像受信装置に対して自装置の前記送信部に送信させ、前記操作部により操作された表示の順序を示す情報を受信した場合、前記操作された表示の順序を示す情報に基づいて前記送信順序を並び替える制御部と、

を備えることを特徴とする画像送受信システム。

### 【請求項10】

画像送信装置と画像受信装置による画像送受信方法であって、

前記画像送信装置が、複数の縮小画像データを送信し、

前記画像受信装置が、前記複数の縮小画像データを受信して表示し、

前記画像送信装置が、表示された順序を送信順序として前記複数の縮小画像データに対応する複数の画像データを送信し、

前記画像受信装置が、前記画像データを受信し、

前記画像受信装置が、前記複数の縮小画像データの表示の順序を操作し、操作した表示の順序を示す情報を送信し、

前記画像送信装置が、前記操作された表示の順序を示す情報を受信し、受信した前記操作された表示の順序を示す情報に基づいて前記送信順序を並び替える

ことを特徴とする画像送受信方法。

## 【請求項11】

20

10

30

40

コンピュータに、

複数の画像データのそれぞれに対応する複数の縮小画像データを画像受信装置に送信する手順、

前記画像受信装置により表示された前記複数の縮小画像データの表示の順序を送信順序として前記複数の縮小画像データに対応する前記複数の画像データを前記画像受信装置に対して送信する手順、

前記画像受信装置により操作された前記表示の順序を示す情報を前記画像受信装置から受信する手順、

前記操作された表示の順序を示す情報に基づいて前記送信順序を並び替える手順を実行させるためのプログラム。

【請求項12】

コンピュータに、

複数の画像データのそれぞれに対応する複数の縮小画像データを画像送信装置から受信する手順、

前記複数の縮小画像データを表示する手順、

前記縮小画像データが表示された表示の順序を前記縮小画像データに対応する前記画像データの送信順序として前記画像送信装置が送信する前記画像データを受信する手順、

前記複数の縮小画像データの表示の順序を操作する手順、

前記操作された表示の順序を示す情報を前記画像送信装置に送信する手順

前記操作された表示の順序を示す情報に基づいて並べ替えられた前記送信順序で前記画像送信装置が送信する前記画像データを受信する手順

を実行させるためのプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[00001]

本発明は、静止画像や動画像などの画像データを送受信する技術に関する。

【背景技術】

[0002]

近年、通信帯域の増加に伴って、容量の大きな静止画像データや動画像データも通信回線により装置間で送受信されるようになってきている。画像データは容量が大きいことから送受信に時間がかかり、その間、送受信が行われていることをユーザに通知する様々な工夫がなされている。例えば、特許文献1には、デジタルカメラとパーソナルコンピュータの間でネットワークを介して画像データを送受信する技術が開示されている。この技術では、送信側及び受信側の双方のディスプレイにおいて送受信の完了度に応じた画像を表示することで通信の進行状態を示すようになっている。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0003]

【特許文献1】特開2003-298796号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0004]

しかしながら、特許文献1に記載の技術では、受信している画像を部分的に表示していくことで経過を示すことができるものの、全ての画像の受信が完了するまで、ユーザは画像の全てを確認することができない。したがって、必要のない画像があったとしても受信してからでないと削除できないという問題がある。また、受信側では、送信側が送信してくる順序でしか画像データを受信できないため、閲覧や整理のために画像の順序を変更して記憶させておきたい場合であっても、受信が終わってからでなければ、順序を変更することができないという問題がある。

[0005]

10

20

30

40

本発明は、上記問題を解決すべくなされたもので、その目的は、複数の画像データを送受信する際に、送受信順序を変更する画像送信装置、画像受信装置、画像送受信システム、画像送受信方法及びプログラムを提供することにある。

## 【課題を解決するための手段】

## [0006]

本発明は上記の課題を解決するためになされたものであり、本発明の一態様は、複数の画像データのそれぞれに対応する複数の縮小画像データを画像受信装置に送信する送信部と、前記画像受信装置により表示された前記複数の縮小画像データの表示の順序であって前記画像受信装置により操作された表示の順序を示す情報を前記画像受信装置から受信する受信部と、前記複数の縮小画像データの表示の順序を送信順序として前記送信部に送信像データに対応する前記複数の画像データを前記画像受信装置に対して前記送信部に送信させ、前記操作された表示の順序を示す情報を受信した場合、前記操作された表示の順序を示す情報に基づいて前記送信順序を並び替える制御部と、を備えることを特徴とする画像送信装置である。

#### [0007]

また、本発明の一態様は、複数の画像データのそれぞれに対応する複数の縮小画像データを画像送信装置から受信する受信部と、前記複数の縮小画像データを表示する表示の順序を操作する操作部と、前記操作された表示の順序を示す情報を前記画像送信装置に送信する送信部と、を備え、前記受信部は、前記表示部が前記縮小画像データを表示する表示の順序を前記縮小画像データに対応する前記画像データの送信順序として前記画像送信装置が送信する前記画像データを受信し、前記操作部による表示の順序の操作が行われた場合、操作された表示の順序を示す情報に基づいて並べ替えられた前記送信順序で前記画像送信装置が送信する前記画像データを受信することを特徴とする画像受信装置である。

#### [00008]

また、本発明の一態様は、画像送信装置と画像受信装置を備える画像送受信システムであって、前記画像受信装置は、複数の縮小画像データと前記複数の縮小画像データを前記画像送信装置から受信する受信部と、受信した前記複数の縮小画像データを表示する表示部と、前記複数の縮小画像データの表示の順序を操作する操作部と、前記操作された表示の順序を示す情報を可記画像送信装置に送信する送信部と、前記操作部により操作された表示の順序を示す情報を受信する送信部と、前記操作部により操作された表示の順序を示す情報を受信を受信部と、前記表示の順序を送信順序として前記縮小画像データに対応する前記画像データを前記画像受信装置の前記送信部に送信させ、前記操作部により操作された表示の順序を示す情報を受信した場合、前記操作された表示の順序を示す情報を受信した場合、前記操作された表示の順序を示す情報を受信した場合、前記操作された表示の順序を示す情報を受信した場合、前記操作された表示の順序を示す情報を受信システムである。

### [0009]

また、本発明の一態様は、画像送信装置と画像受信装置による画像送受信方法であって、前記画像送信装置が、複数の縮小画像データを送信し、前記画像受信装置が、前記複数の縮小画像データを受信して表示し、前記画像送信装置が、表示された順序を送信順序として前記複数の縮小画像データに対応する複数の画像データを送信し、前記画像受信装置が、前記画像データを受信し、前記画像受信装置が、前記複数の縮小画像データの表示の順序を操作し、操作した表示の順序を示す情報を送信し、前記画像送信装置が、前記操作された表示の順序を示す情報を受信し、受信した前記操作された表示の順序を示す情報に基づいて前記送信順序を並び替えることを特徴とする画像送受信方法である。

#### [0010]

また、本発明の一態様は、コンピュータに、複数の画像データのそれぞれに対応する複数の縮小画像データを画像受信装置に送信する手順、前記画像受信装置により表示された前記複数の縮小画像データの表示の順序を送信順序として前記複数の縮小画像データに対

10

20

30

40

応する前記複数の画像データを前記画像受信装置に対して送信する手順、前記画像受信装置により操作された前記表示の順序を示す情報を前記画像受信装置から受信する手順、前記操作された表示の順序を示す情報に基づいて前記送信順序を並び替える手順を実行させるためのプログラムである。

[0011]

また、本発明の一態様は、コンピュータに、複数の画像データのそれぞれに対応する複数の縮小画像データを画像送信装置から受信する手順、前記複数の縮小画像データを表示する手順、前記縮小画像データが表示された表示の順序を前記縮小画像データに対応する前記画像データの送信順序として前記画像送信装置が送信する前記画像データを受信する手順、前記複数の縮小画像データの表示の順序を操作する手順、前記操作された表示の順序を示す情報を前記画像送信装置に送信する手順前記操作された表示の順序を示す情報に基づいて並べ替えられた前記送信順序で前記画像送信装置が送信する前記画像データを受信する手順を実行させるためのプログラムである。

【発明の効果】

[0012]

以上説明したように、この発明によれば、複数の画像データを送受信する際に、送受信順序を変更することができる。

【図面の簡単な説明】

[0013]

- 【 図 1 】 本 発 明 の 第 1 実 施 形 態 の 画 像 送 受 信 シ ス テ ム の ブ ロ ッ ク 図 で あ る 。
- 【図2】同実施形態の記憶部に記憶されている情報を示した図である。
- 【図3】同実施形態の画像送受信処理を示すフローチャートである。
- 【図4】同実施形態の画像受信装置の表示部に表示されるサムネイル画像データの配置を示す図である。
- 【図5】同実施形態の画像データの送信順序の変更の処理を示すフローチャートである。
- 【図 6 】同実施形態の表示部における画像データの送信順序の変更の操作(その 1 )を示す図である。
- 【図7】同実施形態の送信順序を変更した際の受信順序リストの状態を示した図である。
- 【図8】同実施形態の表示部における画像データの送信順序の変更の操作(その2)を示す図である。
- 【図9】同実施形態の画像データの受信拒否の処理を示すフローチャートである。
- 【図10】同実施形態の表示部における画像データの受信拒否の操作を示す図である。
- 【図11】同実施形態の画像データの受信拒否の際の受信順序リストの状態を示した図である。
- 【図12】同実施形態の画像受信装置の表示部に表示されるサムネイル画像データの他の配置例を示す図である。

【発明を実施するための形態】

[0014]

以下、本発明の各実施形態について図面を参照して説明する。

(第1実施形態)

図1は、本発明の第1実施形態の画像送受信システム50を示すプロック図である。画像送受信システム50は、画像送信装置1と画像受信装置2を備える。

本実施形態では、画像送信装置1が複数の画像データを画像受信装置2に送信する際、まずその画像データに対応するサムネイル画像データを先に送信して表示させた後に、実データである画像データを送信する。この際、送信されたサムネイル画像データの表示順序が画像受信装置2において変更されることに応じて、画像送信装置1から画像受信装置2に対する画像データの送信順序を変更する。これにより、例えば、画像受信装置2において関連したサムネイル画像データが連続するようにユーザに並び替えられると、画像送信装置1は、関連した画像データを連続して画像受信装置2に送信することになる。したがって、画像受信装置2において、関連した画像データが連続して保存されることになる

10

20

30

40

[0015]

あるいは、画像受信装置2に表示されたサムネイル画像データをユーザがみた時点で、その画像データを受信しなくて良いと判断した場合には、その旨の操作を行うことできる。さらにムネイル画像データに対応する画像データを受信しないようにすることもできる。さらに、例えば画像受信装置2が携帯電話端末である場合であって、画像送信装置1から複数の画像データを受信するために相当の時間がかかる場合等には、ユーザは、自身が早く見たい画像データに対応する世ムネイル画像データを選択して順序を先にすることで、そのサムネイル画像データに対応する画像データを先に画像送信装置1に受信させ、表示させることもできる。これにより、無駄な画像データの送受信をなくすことができ、通信負荷を低減することができるとともに、画像受信装置2はユーザが望む画像データのみを効率良く受信することができる。またこれにより、ユーザは、画像受信装置2においてあとから画像データを閲覧する場合や整理する場合等に、効率良く操作することができる。

[0016]

このような本実施形態の画像送受信システム50について、以下詳細に説明する。

画像送信装置1は、送信部11と、受信部12と、記憶部13と、制御部14とを備えている。送信部11は、画像受信装置2に画像データ、サムネイル画像データ、送信順序リスト等の情報を送信する。ここで、画像データは、静止画像データ、動画像データのいずれであってもよい。サムネイル画像データとは、静止画像データの場合、画像データを縮小したものであり、動画像データの場合、例えば、最初のシーンまたは特徴を示すシーンを示した静止画像の縮小データである。いずれの場合もサムネイル画像データは、元の画像データに比べて容量が小さいデータである。

[0017]

画像データとサムネイル画像データは、相互にリンクづけられており、画像データを参照した場合は、対応するサムネイル画像データへの参照情報が含まれており、サムネイル画像データを参照した場合は、逆に対応する画像データへの参照情報が含まれている。受信部12は、画像受信装置2から画像データの送信順序の変更や受信拒否を示す情報を受信する。記憶部13は、画像受信装置2に送信する画像データ、サムネイル画像データ、送信順序リストなどを記憶する。制御部14は、記憶部13から情報を読み出し送信部11を介して画像受信装置2に送信する。また、制御部14は、受信部12が受信した情報に基づいて記憶部13に記憶されている情報を書き換える処理などを行う。

[0018]

画像受信装置2は、送信部21と、受信部22と、記憶部23と、制御部24と、表示部25と、操作部26とを備えている。送信部21は、画像送信装置1から受信する。受信部21は、画像送信装置1から受信拒否を示す情報を画像送信装置1に送信する。受信部22は、画像送信装置1から送信を示す情報を画像送信装置1に送信する。受信部22が受信した画像データ、送信順序リスト等を記憶する。表示するは、画像データなどの表示も行りの表示も行りなどに対する。表示するであり、表示などの表示も行りなら、ので記憶でータなどに対するユーザの操作を受ける。ここで、制御部24は、受信書21が受信した画像データ、サムネイル画像データ、送信順序リスト等を記憶されている。またサムネイル画像データ、送信順序リストを書き換えて更新し、送信部21を介して画像送信装置1に送信する。

[0019]

図 2 は、画像送信装置 1 の記憶部 1 3 及び画像受信装置 2 の記憶部 2 3 が記憶する情報を示した図である。記憶部 1 3 において、送信順序リスト 1 0 1 は、送信順を示す順序の項目、送信する画像データに関する画像情報の項目、サムネイル画像データを送信したか否かを示すサムネイル画像データ送信済フラグ、画像データを送信したか否かを示す画像

10

20

30

40

データ送信済フラグの項目を対応付けた情報である。順序の項目には、送信の順序を示す順序の番号が設定される。画像情報の項目には画像データを示す情報と対応するサムネイル画像データを示す情報が設定される。サムネイル画像データ送信済フラグ及び画像データ送信済フラグには、送信済みの場合は1を未送信の場合は0が設定される。これらのフラグは、最初に送信の要求を受けたときに画像送信装置1の制御部14によって0に設定される。

#### [0020]

同図では、画像情報の項目には、説明のため、それぞれの画像データを示す情報と対応するサムネイル画像データを示す情報を表すものとして画像 A、画像 B、画像 C、画像 Dを記載しており、以下の説明では、例えば、画像 Aに対応する画像データとサムネイル画像データについては、画像データ A、サムネイル画像データ Aのように記載する。また、送信順序リスト 1 0 1 は、順序の項目がなくてもよく、配列の並びの順序が先頭から順に送信順を示すものであってもよい。また、記憶部 1 3 は、サムネイル画像データ A、 B、 C、 D、 ... などを記憶する。

## [0021]

画像受信装置2の記憶部23は、画像送信装置1から受信した送信順序リスト101に基づいて生成される受信順序リスト201と受信したサムネイル画像データ、画像データを記憶する。受信順序リスト201は、順序の項目と、画像データを示す情報を含む画像情報の項目を有している。

## [0022]

( サムネイル画像データの受信表示 )

次に、図3、4を参照しつつサムネイル画像データの受信表示の処理について説明する。なお、図3のフローチャートにおける破線は装置間で送受信が行われる処理を示し、この表示は、図5、9においても同様である。

まず、画像送信装置1の制御部14は、画像送信の要求にしたがって記憶部13から送信順序リスト101を読み出して送信部11を介して画像受信装置2に送信する(ステップSa101)。画像送信の要求は、画像受信装置2のユーザの操作によって画像受信装置2から送信されたものを受信する他、画像送信装置1と画像受信装置2がケーブルなどで接続されることにより、その接続を検出した制御部14自身によって行われるものであってもよい。

### [0023]

制御部14は、送信順序リスト101の送信が完了すると送信順序リスト101の画像情報の項目に記憶されている情報とその順序にしたがって、記憶部13からサムネイル画像データを読み出し、送信部11を介して画像受信装置2への送信を開始する。また、制御部14は、送信したサムネイル画像データに対応するサムネイル画像データ送信済フラグの項目に1を設定する(ステップSa102)。制御部14は、送信順序リスト101に含まれる画像データに対応するサムネイル画像データを全て送信したか否かを、サムネイル画像データ送信済フラグを参照することによってサムネイル画像データの送信ごとに判定する(ステップSa103)。全てのサムネイル画像データを送信していない間は、ステップSa102の処理を繰り返し行う。

## [ 0 0 2 4 ]

画像受信装置2の制御部24は、画像送信装置1から送信された送信順序リスト101を受信すると、受信した送信順序リスト101から受信順序リスト201を生成して記憶部23に書き込んで記憶させる(ステップSb101)。次に、制御部24は、受信部22を介してサムネイル画像データを受信する(ステップSb102)。制御部24は、図4に示すように、サムネイル画像データを受信した順に表示部25に表示する(ステップSb103)。図4(A)は、マトリクス状にサムネイル画像データ501、502、503、…などを表示した例であり、図4(B)は、横一列にサムネイル画像データ501、502、502、503、…などを表示した例である。それぞれの表示において表示部25の画面に表示できない部分は、縦スクロールや横スクロールによって全ての画像をみることが

10

20

30

40

可能となっている。

### [0025]

制御部24は、サムネイル画像データを受信するごとに、受信した全てのサムネイル画像データと記憶部23に記憶されている受信順序リスト201に基づいて全てのサムネイル画像データを受信したか否かを判定する(ステップSb104)。制御部24は、全てのサムネイル画像データを受信していない間は、ステップSb102からの処理を繰り返し、全てのサムネイル画像データを受信したと判定した場合、処理を終了する。なお、受信済みのサムネイル画像データの情報は、上述したように受信したサムネイル画像データを記憶部23に記憶させておき、記憶されたものを参照するようにしてもよい。また、制御部24が、受信済みのサムネイル画像データを順に表示部25に表示させる際に内部の記憶領域に表示させているサムネイル画像データの情報を記憶させておき、それを参照するようにしてもよい。

上記の構成により、ユーザは、受信する全ての画像データに関する情報を受信の最初に サムネイル画像データによって確認することが可能となる。

## [0026]

(送信順序の変更)

次に、図 3 、 図 5 、 図 6 及び図 7 を参照しつつ送信順序の変更の処理について説明する

画像送信装置1の制御部14は、ステップSa103の判定処理において全てのサムネイル画像データを送信したと判定した場合、記憶部13に記憶されている送信順序リスト101のうち画像送信済フラグに0が設定されている画像情報に対応する画像データを順序にしたがって読み出す。制御部14は、読み出した画像データを、送信部11を介して画像受信装置2に送信し、送信した画像データに対応する画像データ送信済フラグに1を設定する(ステップSa104)。制御部14は、画像送信済フラグを参照して全ての画像データを送信したか否かを判定する(ステップSa105)。制御部14は、全ての画像データを送信したと判定した場合、ステップSa104の処理を繰り返す。

#### [0027]

画像受信装置2の受信部22は、画像データを受信する(ステップSb105)。制御部24は、受信部22が受信した画像データを受信した順に記憶部23に書き込んで記憶させる(ステップSb106)。制御部24は、受信順序リスト201を参照し、全ての画像データを受信したか否かを判定する(ステップSb107)。制御部24は、全ての画像データを受信していない間は、ステップSb105からの処理を繰り返し、全ての画像データを受信した場合、処理を終了する。

### [0028]

画像受信装置2においてステップSb105~Sb107の処理が行われている間に、画像受信装置2において、ユーザの操作によって図5に示す送信順序を変更する処理が並列に開始される。例えば、図6(A)に示すように表示部25にサムネイル画像データ502~506が表示されている場合に、ユーザがサムネイル画像データ505に対応する画像データを先に受信したいと考え、操作部26を操作することによってサムネイル画像データ503の間に挿入する。この操作は、例えば、操作部26がタッチパネルの場合、ユーザが指でサムネイル画像データ505ドラッグしてサムネイル画像データ502と503の間にドロップすることによって行われる。この操作により、表示部25の表示は、図6(B)のようになる。このとき、画像受信装置2の制御部24は、操作部26による操作の情報に基づいて記憶部23に記憶されている受信順序リスト201を書き換える。

#### [0029]

図 7 ( A )、( B )は、書き換え前(図 7 ( A ))と書き換え後(図 7 ( B ))の受信順序リスト 2 0 1 を示した図であり、サムネイル画像データ 5 0 2 、 5 0 3 、 5 0 4 、 5 0 5 、 5 0 6 がそれぞれ画像 B 、 C 、 D 、 E 、 F に対応するサムネイル画像データである

10

20

30

40

10

20

30

40

50

。図6に示すようにサムネイル画像データ505の位置がユーザの操作により変更されると、制御部24は、図7(A)の受信順序リスト201の画像Eを画像BとCの間に挿入するように書き換えを行い、受信順序リスト201は、図7(B)に示す配列となる。このようにして画像受信装置2側で順序を変更する処理が行われる(ステップSb301)

## [0030]

次に、制御部24は、変更した受信順序リスト201を参照し、変更された画像Eに対応する画像データEを既に受信しているか否かを記憶部23に記憶されている画像データを参照して判定する(ステップSb302)。制御部24は、画像データEを受信していないと判定した場合、受信順序リスト201を画像送信装置1に送信部21を介して送信し、記憶していく画像データの順序のずれが起こらないように受信順序リスト201の画像E以降の画像データで既に記憶部23に記憶されている画像データを開除する。例えば、図7(B)の例で、画像データDは、未受信であるが、画像データCを既に受信している場合は、画像データCを開除する(ステップSb303)。一方、制御部24は、画像データEを既に受信していると判定した場合、記憶部23に記憶されている画像データEを画像データBと画像データCの画像データの間に挿入するように並べ替え、処理を終了する(ステップSb304)。

## [0031]

画像送信装置1の制御部14は、図3のステップSa104、Sa105の処理と並列に、受信部12を介して受信順序リスト201を受信する処理を開始する(ステップSa201)。制御部14は、受信した受信順序リスト201に基づいて送信順序リスト101を書き換える。図7(B)に示した例では、画像Eが画像Bと画像Cの間に挿入されているため、送信順序リスト101もそのように変更し、変更した箇所以降の画像データ送信済フラグを0に設定して処理を終了する(ステップSa202)。これにより、画像送信装置1では、ステップSa104の処理において、画像データ送信済フラグが0に設定されている画像データからあらためて送信を行うことになる。

## [ 0 0 3 2 ]

例えば、図7(B)に示す例のように画像A、B、C、D、Eがあり、画像Eが、画像BとCの間に挿入された場合、画像E以降の画像送信済フラグが0に設定されるため、画像データCを既に送信していた場合であっても、画像送信装置1は、あらためて、画像データE、画像データC、画像データDの順に送信する。画像受信装置2では、ステップSb105、106において、画像データEから受信し、画像データAの後、順に画像データE、C、Dを書き込んで記憶させる。

## [ 0 0 3 3 ]

図6の操作は優先度の高いサムネイル画像データを前方に移動させる操作の例を示したが、図8に示すように、優先度の低いサムネイル画像データを後方に移動させる操作も行われる。この場合、ステップSb105、106の処理について上記の構成に加えて以下の処理が必要となる。図8において、サムネイル画像データ601、602、603、604、605は、それぞれ画像データ 、 、 、 、 に対応する。図8(A)では、実線で示す画像データ 、 が受信済みであり、破線で示す画像データ と が未受信であることを示している。

#### [0034]

このとき、ユーザの操作部26の操作によりサムネイル画像データ602を、サムネイル画像データ604と605の間に挿入する処理が行われたとする。表示部25は、図8(B)に示す状態となる。このとき、変更の対象となる画像データ は、既に受信されているため、図5の処理では、ステップSb302の判定においてYESとなり、ステップSb304の受信済みの画像データの並べ替えの処理に進むことになる。

#### [0035]

ところが、図8(B)に示すように、画像データ の前後となる画像データ と は、 未受信であるため、画像データ を画像データ の受信の後に順序を入れ替える処理が必 要となる。例えば、この処理は、制御部 2 4 が、図 3 のステップ S b 1 0 6 で画像データを受信して書き込む際に、受信順序リスト 2 0 1 を参照し、受信順序リスト 2 0 1 にしたがって画像データ を画像データ の後に書き込むことで、サムネイル画像データの並びにしたがった順序で画像データを並び替えることが可能となる。

上記の構成により、画像送信装置1から画像受信装置2に画像データの送信が開始された後であっても、ユーザは画像受信装置2の操作部26を操作することによって、画像データの送信の順序を変更することが可能となる。

## [0036]

### (受信の拒否)

次に、図3、図9、図10及び図11を参照しつつ受信拒否の処理について説明する。 画像受信装置2において、ユーザの操作によって図9に示す受信拒否の処理が並列に開始 する。図10(A)に示すように表示部25にサムネイル画像データ502~506が表 示されている場合に、ユーザがサムネイル画像データ505に対応する画像データを受信 したくないと考え、操作部26を操作することによってサムネイル画像データ505を削 除する。この操作は、例えば、操作部26がタッチパネルの場合、ユーザが指でサムネイ ル画像データ505ドラッグしてサムネイル画像データが表示されている場所以外の箇所 にドロップすることによって行われる。この操作により、表示部25の表示は、図10( B)のようにサムネイル画像データ505が除かれた状態となる。

## [0037]

このとき、画像受信装置2の制御部24は、操作部26による操作の情報に基づいて記憶部23に記憶されている受信順序リスト201を書き換える。図11(A)、(B)は、書き換え前(図11(A))と書き換え後(図11(B))の受信順序リスト201を示した図であり、サムネイル画像データ502、503、504、505、506、507がそれぞれ画像B、C、D、E、F、Gに対応するサムネイル画像データである。図10に示すようにサムネイル画像データ505がユーザの操作により削除されると、制御部24は、図11(A)の受信順序リスト201の画像Eを削除するように書き換えを行い、受信順序リスト201は、図7(B)に示す配列となる。このようにして受信を拒否する画像データを順序から除外する変更の処理が行われる(ステップSb401)。

## [0038]

次に、制御部24は、変更した受信順序リスト201を参照し、削除した画像Eに対応する画像データEを既に受信しているか否かを記憶部23に記憶されている画像データを参照して判定する(ステップSb402)。制御部24は、画像データEを受信していないと判定した場合、受信順序リスト201を画像送信装置1に送信部21を介して送信する(ステップSb403)。一方、制御部24は、既に受信していると判定した場合、記憶部23に記憶されている画像データEの削除を行い処理を終了する(ステップSb404)。

画像送信装置1の制御部14は、図5で示したSa201、202と同様の処理を行い、送信順序リスト101を書き換える。この場合、送信順序リストは、画像情報の項目が画像Eになっている欄が削除され、制御部14によって後ろの項目が前に詰められる並び替えが行われる。

## [0039]

上記の第1実施形態の構成により、最初にサムネイル画像データによって送信されてくる画像データを最初にユーザが確認することが可能となる。これにより、例えば、大量の画像データを受信する場合、受信途中の画像受信装置2のメモリ不足による受信継続が不可能な状態、通信エラーや通信障害発生による異常状態の際に、どの画像データが受信できていないかを確認することが可能となる。

## [0040]

また、事前にサムネイル画像データを全て受信していることから、画像受信装置2においてサムネイル画像データを操作することによって画像データの送信中に所望の画像データの送信順を早めることや、必要のない画像データを送信対象から除外することが可能と

10

20

30

40

なる。これにより、画像受信装置 2 では、画像データを記憶する順序を送信中に変更することができ、先に重要な画像データを受信したり、関連した画像データを連続データとして記憶させることができる。例えば、携帯端末などでは表示部の画面が小さく一度にたくさん表示できず全て受信してからの整理は大変である。これに対して第 1 実施形態の画像受信装置 2 を携帯端末などに適用した場合、最初に受信した容量の小さいサムネイル画像データを操作しておくことによって、必要な画像データだけを所望の順序で連続して記憶させることができるため携帯端末における画像データの閲覧や整理を容易にすることが可能となる。

## [0041]

また、上記の第1実施形態の構成において、表示部25にサムネイル画像を表示させる際に図12に示すように受信済みの画像データと未受信の画像データが分かるように表示させるようにしてもよい。図11において、サムネイル画像データ501~504の並びは、対応する画像データが未受信の状態であり、サムネイル画像データ401~404の並びは、対応する画像データが受信済みの状態であることを示している。制御部24は、画像データの受信が完了すると、表示部25に表示されている対応するサムネイル画像データを下の並びの最後尾に移動させて表示させる。

このよう表示することで、画像データの受信状況が分かりやすくなり、未受信の画像データと受信済みの画像データの並び変えや削除の操作が行いやすくなる。

#### [0042]

なお、上記の第1実施形態のステップSa102において、サムネイル画像データを、送信順序リスト101に記憶されている順序で送信せず、ランダムに送信するようにしてもよい。このとき画像受信装置2は、受信した送信順序リスト101に記憶されている順序にしたがって受信したサムネイル画像データを表示部25に表示することになる。

また、ステップSa102とSb102において、サムネイル画像データの送信は、送信順序リスト101に基づいて行われていることから、受信順序リスト201に示された順序とサムネイル画像データの受信の順序は、通常の通信状態では一致することになる。これに対して、通信障害等の異常が発生する通信状態下では、送信の途中で順序が入れ替わる恐れがある。これを防ぐために、受信順序リスト201を参照して受信するサムネイル画像データの順序が正しいかを判定し、順序が異なる場合、画像受信装置2において並べ替えるか、画像送信装置1に再送信を要求するようにすることで精度を高めることが可能となる。

## [0043]

また、ステップSb103の処理を、ステップSb104のあとにして、全てのサムネイルを受信した場合に一度に表示するようにしてもよい。

また、画像送信装置1におけるステップSa201、202の処理は、ステップSa104、105と並列に行われるとしているが、例えば、ステップSa105の全ての画像データを送信したか否かの判定の際に、受信順序リスト201を画像受信装置2から受信しているか否かを判定するようにしてもよい。この判定において、受信順序リスト201を受信していると判定した場合、ステップS202の送信順序リスト101の書き換えの処理中であれば、その処理が完了するまで待ってからステップSa104の画像データを送信する処理に進むようにしてもよい。このようにすることで、処理のすれ違いを防ぎ画像データの送信順序の精度を高めることが可能となる。

## [0044]

また、上記の第1実施形態では、ステップSa104とステップSb105の画像データの送受信が開始された後に、図5や図9の順序変更や受信拒否の操作が行われる場合を記載しているが、図3のステップSb102からSb104までの処理が繰り返され、次々に表示部25にサムネイル画像データが表示されているタイミングで、図5や図9の処理が行われ、ステップSa104からの画像データの送信が行われる前に、一部または全ての順序変更や受信拒否の操作が完了している場合も本実施形態の動作として含まれるものとする。

10

20

30

#### [0045]

また、対象の画像データが画像送信装置1からの送信中である場合、図5のステップSb302や図9のステップSb402における判定は、受信が完了していないことから受信済の画像データであるとならない。そのため、画像受信装置2は、対象の画像データの順序が変更、または削除した受信順序リスト201を画像送信装置1に送信することになる。このとき、対象の画像データの送信が継続されると誤った画像データが画像受信装置2で記憶されることになる。これを防ぐため、画像送信装置1が、受信順序リスト201を受信した際に、対象の画像データが送信中であった場合には、送信を停止する処理を行う。または、ステップSb105において画像受信装置2の制御部24が、受信した関データを書き込む際に、受信順序リスト201を参照して、順序通りであるかを判定し、順序通りでない場合は書き込みを行わないようにしてもよい。順序が変更された操作の場合、その後、画像送信装置から同じ画像データが送信されるためそれを受信したタイミングで書き込みを行えばよいからである。

## [0046]

また、上記の第1実施形態では、サムネイル画像データの順序の変更や削除が行われた場合、変更した受信順序リスト201を画像送信装置1に送信するようにしているが、本発明はこの構成に限られるものではない。例えば、削除の場合は、削除する画像データの情報のみを送信することによって、画像送信装置1側で該当する画像データに関する情報を送信順序リストから削除するようにしてもよい。変更の場合は、変更対象の画像データとその前後の画像データの情報を送信し、これらの情報から送信順序リスト101において挿入箇所を特定するようにしてもよい。また、この手法以外に、送信順序リスト101の並び替えが行える手法であればどのような手法であってもよい。

### [0047]

#### (第2実施形態)

第1実施形態の構成では、画像送信装置1は、予め画像データを送信する順序が定められた送信順序リスト101を記憶部13に記憶されて説明する。図3のステップSa102において、送信順序リスト101を生成する構成について説明する。図3のステップSa102において、画像送信装置1の制御で、記憶部13から記憶されている順にサムネイル画像データを読み出す。そして、調像データを活けに0を設定する。なりまれて、の項目に書き込み、対応する画像データ送信順序リスト101なおいでは、サムネイル画像データ送信するではなくてもよい。画像情報の項目に書き込み、対応する画像データがに0を会にある。項目に情報が記録されていることがサムネイル画像データを送信したとを示すためである。この表にしてサムネイル画像データを送信する。に送信順序リスト101が完成した後、すなわちステップSa103において全てののがうに順序リスト101が完成した後、すなわちステップSa103において全での対にしてサムネイル画像データを送信順序リスト101を生成して記憶部23に書き込んで記憶に関係リスト101から受信順序リスト101を生成して記憶部23に書き込んで記憶させる。

### [0048]

このように構成することにより、送信順序を送信順序リスト 1 0 1 に予め記憶させなくともサムネイル画像データを送信する際に送信順序リスト 1 0 1 を作成することが可能となる。したがって、画像送信装置 1 のユーザが予め送信順序リスト 1 0 1 を設定しておく必要がなくなり、処理の簡略化を図ることが可能となる。

### [0049]

## (第3実施形態)

第1実施形態の構成では、送信順序の変更の要求が行われた場合、画像送信装置1は、ステップSa202において、送信順序リスト101の書き換えを行うとともに変更した箇所以降の画像データ送信済フラグを0に設定していた。また、画像受信装置2においても、記憶していく順序のずれが起こらないように受信順序リスト201において対象の画

10

20

30

40

像データ以降の画像データで既に記憶部23に記憶されている画像データを削除していた。これは、送信順序の変更が行われた場合に、画像受信装置2に記憶される順が、変更した順序に一致するようにするために行われる処理である。この場合、既に送信された画像データが2度送信することになる場合もある。例えば、画像データA、B、C、D、Eの順に送信されている場合に、サムネイル画像データEがサムネイル画像データBとCの間に挿入された際に、画像データCが既に記憶部23に記憶されているとする。

[0050]

このとき、画像データ C は、削除され、再度、画像送信装置 1 から画像データ E 、 C 、 D の順で送信されることになる。すなわち、画像データ C は、 2 度送信されることになる。 これに対して第 3 実施形態では、ステップ S a 2 0 2 において、変更した箇所以降の画像データの送信済フラグを 0 に設定せず、そのままの状態にしておく。また、画像受信装置 2 においても受信順序リスト 2 0 1 の対象の画像データ以降の画像データで既に記憶部 2 3 に記憶されている画像データを削除せず、そのままの状態にしておく。画像送信装置 1 が、画像データを送信する際は、送信順序リスト 1 0 1 の画像データ送信済フラグを参照し、フラグが 0 になっている画像データのみを送信する。画像受信装置 2 では、制御部 2 4 が、画像データを受信して書き込む際に、受信順序リスト 2 0 1 を参照し、受信順序リスト 2 0 1 に示される順に並び替えを行って書き込みを行う。

このように構成することより、送信順序の変更が行われた場合に既に送信した画像データを 2 度送信する必要がなくなる。したがって、通信帯域の節約や処理負荷や処理時間の軽減を図ることが可能となる。

[0051]

以上、図面を参照してこの発明の一実施形態について詳しく説明してきたが、具体的な構成は上述のものに限られることはなく、この発明の要旨を逸脱しない範囲内において様々な設計変更等をすることが可能である。

また、上記の各実施形態で記載されている技術的特徴はお互いに組合せ可能であり、組み合わせすることにより、新しい技術的特徴を形成することができる。

[0052]

なお、本発明における処理部の機能を実現するためのプログラムをコンピュータ読みりである記録媒体に記録して、この記録媒体に記録されたプログラムをコンピュータを示している記録は体に記録されたプログラムをコンピュータシステム」とは、OSや周辺機器等のハードウェアを含むもののまた、「コンピュータシステム」は、インターネットやWAAN、LAANのの調査を含むネットワークを介して接続された複数のコンレキシブルでは、の通信回線を含むネットワークを介して接続な関係は、フレキシブルにに対して、大きには、コンピュータ読み取り可能な記録媒体、コンピュータ読み取り可能な記録媒体、コンピュータ読み取り可能な記録媒体、コンピュータ読み取り可能な記録媒体、コンピュータ読み取り可能な記録は、コンピュータ読み取り可能な記録は、コンピュータが表記録に、「コンピュータが表記録に、「コンピュータが表記録に、「コンピュータが表記録に、「コンピュータが表記録に、「コンピュータが表記録に、「コンピュータが表記録に、「コンピュータが表記録に、「コンピュータが表記録に、「コンピュータが表記録に、「記録といるものに、上述した機能をコンピュータシステム内部の揮発性メモリ(RAM)のように、上述した機能をコンピュータシステム内部のであった、上述した機能をコンピュータシステムに、上述した機能をコンピュータシスファイルに記録されているプログラムとの組み合わせで実現できるもの、いわゆる差分ファイル(差分プログラム)であってもよい。

[0053]

また、上述した機能の一部または全部を、LSI(Large Scale Integration)等の集積回路として実現してもよい。上述した各機能は個別にプロセッサ化してもよいし、一部、または全部を集積してプロセッサ化してもよい。また、集積回路化の手法はLSIに限らず専用回路、または汎用プロセッサで実現してもよい。また、半導体技術の進歩によりLSIに代替する集積回路化の技術が出現した場合、当該技術による集積回路を用いてもよい。

【符号の説明】

10

20

30

## [0054]

- 画像送信装置
- 画像受信装置 2
- 1 1 送信部
- 1 2 受信部
- 1 3 記憶部
- 1 4 制御部
- 2 1 送信部
- 2 2 受信部
- 2 3 記憶部
- 2 4 制御部
- 2 5 表示部
- 2 6 操作部

【図1】

画像送信装置

記憶部

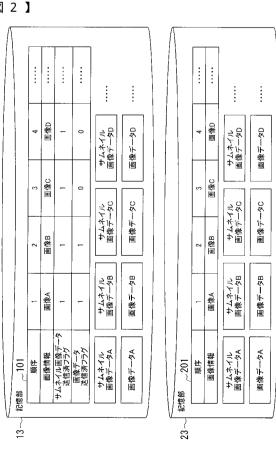
制御部

<u>\_</u>13

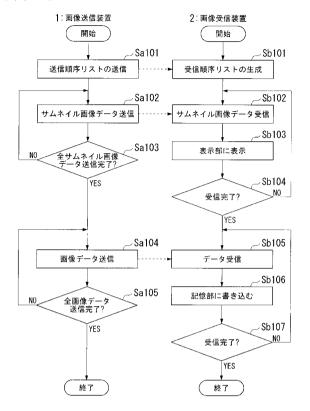
⊏14

50

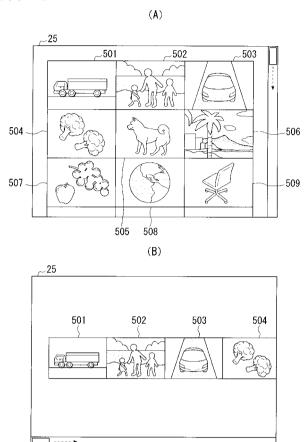
画像受信装置 \_\_21 \_\_25 23 送信部 送信部 記憶部 表示部 受信部 受信部 制御部 操作部 <u>1</u>2 24 ~26 【図2】



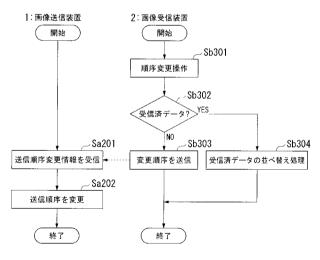
## 【図3】



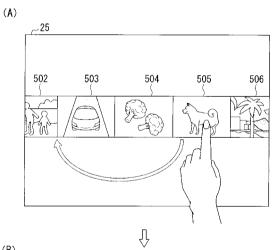
## 【図4】

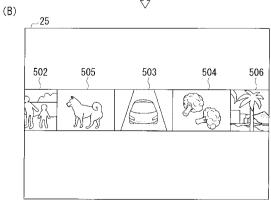


【図5】



【図6】





## 【図7】

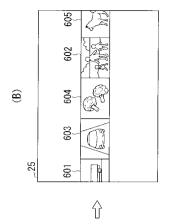
(A)

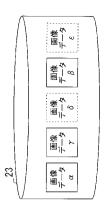
201						
順序	1	2	3	4	5	
画像情報	画像A	画像B	画像C	画像D	画像E	

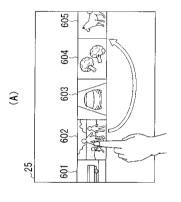
(B)

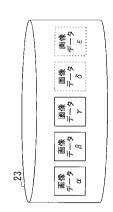
	ر <b>20</b> 1						
ĺ	順序	1	2	3	4	5	
ĺ	画像情報	画像A	画像B	画像E	画像C	画像D	

## 【図8】

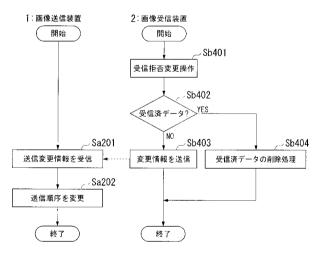




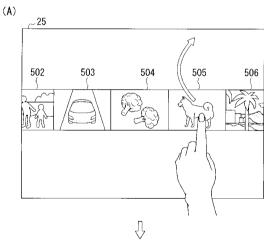


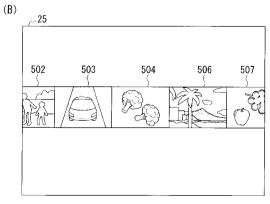


## 【図9】



## 【図10】





# 【図11】

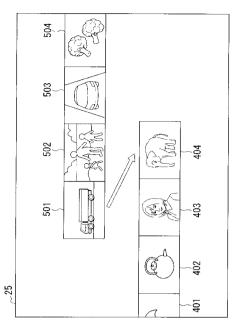
【図12】

(A)

_~201							
順序	1	2	3	4	5	6	
画像情報	画像A	画像B	画像C	画像D	画像E	画像F	

(B)

201							
順序	1	2	3	4	5	6	
画像情報	画像A	画像B	画像C	画像D	画像F	画像G	



## フロントページの続き

(72)発明者 小林 潔

大阪府大阪市阿倍野区長池町 2 2 番 2 2 号 シャープ株式会社内 F ターム(参考) 5C062 AA05 AA13 AA25 AA35 AB17 AB23 AB38 AB42 AC02 AC03 AC05 AC24 AC42